

# 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

株式会社 **ベクター**  
代表取締役社長 梶 並 伸 博

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月19日(木曜日)までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 平成20年6月20日(金曜日) 午前10時
  2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 47階 あげぼの  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)  
※昨年の会場とは異なっておりますので、お間違えのないよう、  
よろしく願いいたします。
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第20期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第20期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役および監査役の報酬等の額の改定および報酬等の内容決定の件

### 議決権の行使についてのご案内

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.vector.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
今回より、事業説明会の開催に変えて、株主総会の事業報告の際に、詳細なご説明を実施させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の7年目を目前にして、原油の高騰、米国経済の変調、急激な円高など懸念要因を抱え、景況感が急激に悪化してまいりました。こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益については、主業のインターネット販売事業は、ソフトパッケージ・ハードウェア販売が大幅な増収となりましたが、ソフトダウンロード販売は、プロレジ・サービスが横這いながら、シェアレジ・サービスの伸び悩みにより、前連結会計年度に比べ5.6%の増加となりました。加えて、サイト広告販売の好調に、新規事業のオンラインゲーム事業が加わり、3,271,692千円と前連結会計年度に比べ23.4%の大幅増収となりました。

一方、利益面では新規事業の展開に伴い人件費、減価償却費など固定費の増加はありましたが、好採算のサイト広告販売の利益寄与が大きく、新規事業の広告宣伝費の圧縮効果もあって、営業利益は67,013千円と前連結会計年度の5,141千円に比べ1,203.5%の増益、営業利益も69,483千円と前連結会計年度の11,426千円に比べ508.1%の増益と、営業損益、経常損益とも大幅に好転いたしました。ただ、特別損失として前渡金償却額および投資有価証券評価損ならびに固定資産除却損・減損処理など合わせて57,246千円計上したうえ、法人税等の支払によって当期純損益は61,366千円と前連結会計年度に引き続いて純損失計上（前連結会計年度は当期純損失47,646千円）となりました。

次に、当連結会計年度の事業のセグメント別販売実績については以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より従来「その他の事業」に含めておりましたオンラインゲーム事業を今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

まず、主業のインターネット販売事業の販売金額については2,499,413千円と前連結会計年度に比べ5.6%の増収となりました。ソフトダウンロード販売分野ではプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の当連結会計年度における販売金額が1,636,758千円と前連結会計年度に比べ0.4%の増収（販売件数では同6.1%の減少）となりましたが、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は販売金額が42,640千円と前連結会計年度に比べ19.7%の減収（販売件数では同21.5%の減少）と低調でした。ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、昨年5月からの有力ショッピングモールサイトへの新規出店効果によって販売金額は820,014千円と前連結会計年度に比べ20.0%の大幅増収となりました。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者および作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

一方、当社グループが経営の第2の柱として力を入れているオンラインゲーム事業は、期中に行った当該事業を専業とする株式会社ベルクスの子会社化および当社の当該事業の会社分割による同社への統合効果に加え、新ゲームタイトルの投入などによって販売金額は、410,645千円となり、営業収益の12.6%を占めるにいたりました。ただ、利益面では固定費の負担が重く、営業損益で黒字となるまでにはいたりませんでした。

そのほか、サイト広告販売事業の売上高は当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の伸び、とりわけキーワード広告（リスティング広告、検索連動型広告ともいい、キーワードに入札することによって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示される広告）の伸びによって260,502千円と前連結会計年度に比べ61.3%の大幅増収となりました。

なお、サイト広告販売事業の売上高のうち、キーワード広告の占める割合は、前連結会計年度の24.9%から33.3%にまで高まりました。

また、その他の事業の売上高については、シェルパ・サービス（ソフトハウス向けに代金決済代行を含めたソフトダウンロード販売システムを提供する総合支援サービス）は63,536千円と前連結会計年度に比べ33.9%の大幅な伸びをみせた半面、他社サーバ運用受託業務が自社管理の普及によって19,283千円と前連結会計年度に比べ44.2%の減少となるなどにより、101,131千円と前連結会計年度に比べ18.2%の減収となりました。

## 事業部門別販売実績

(単位：千円、%)

	第20期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	金額	構成比	前期比増減率
インターネット販売事業	2,499,413	76.4	5.6
うちプロレジ・サービス	1,636,758	50.0	0.4
うちシェアレジ・サービス	42,640	1.3	△19.7
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売	820,014	25.1	20.0
オンラインゲーム事業	410,645	12.6	—
サイト広告販売事業	260,502	8.0	61.3
その他の事業	101,131	3.1	△18.2
合計	3,271,692	100.0	23.4

(注) 平成18年11月から課金サービスを開始しましたオンラインゲーム事業は前連結会計年度ではその他の事業に含めておりました(22,866千円)が、今後当該事業の売上高の増加が予想されるため、当連結会計年度より「オンラインゲーム事業」として区分表示することに変更しました。

### (2) 設備投資および資金調達についての状況

当連結会計年度の設備投資および資金調達等の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成19年9月1日付で、当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により連結子会社株式会社ベルクスに承継させることといたしました。なお、分割に際して同社普通株式550株割当交付されました(割当後株式総数2,550株)。

#### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社株式会社ベルクスは平成19年8月1日付で、ELEVEN-UP株式会社から開発中のものを含めて3つのオンラインゲームタイトルを譲受けました。なお、譲受価額は80,000千円であります。

#### (5) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成19年5月17日付で、株式会社GAMESPACE24（平成19年7月1日付で株式会社ベルクスに商号変更）の株式を取得し、完全子会社化いたしました。なお、取得価額は100,000千円であります。

また、平成20年3月3日付で、株式会社ガーラに資本参加し、日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得ならびに運営等に係る業務提携を結びました。なお、取得株式数は3,500株（所有割合4.97%）、取得価額は166,826千円であります。

#### (6) 財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 17 期 (16/4~17/3)	第 18 期 (17/4~18/3)	第 19 期 (18/4~19/3)	第 20 期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	2,436,944	2,602,135	2,651,238	3,271,692
経 常 利 益 (千円)	169,882	125,643	11,426	69,483
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	169,325	77,117	△47,646	△61,366
総 資 産 (千円)	3,342,585	3,273,423	3,158,834	3,187,304
純 資 産 (千円)	2,699,289	2,698,769	2,596,285	2,521,244
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2,311.37	1,063.87	△693.66	△897.49
1株当たり純資産(円)	39,124.46	39,204.63	36,917.54	35,820.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株数を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第20期(当連結会計年度)の状況については、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

#### (7) 対処すべき課題

当社グループはインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

インターネットは生活に深く浸透してきており、サービスの拡大と多様化に伴って、当社グループの社会的責任も増してきております。とりわけ、個人情報保護については最重要課題と認識しており、グループをあげてセキュリティ体制の維持強化に取り組んでまいります。一方、今後の事業展開においては、中長期的観点から新しいビジネスモデル構築を急いでおります。

すなわち、従来からパソコンソフトのダウンロード販売を中心にインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、新規事業としてオンラインゲーム事業を事業の第

2の柱と位置づけ積極的な事業展開を行っております。すなわち、オンラインゲーム事業を専業とする100%子会社「株式会社ベルクス」を立ち上げ、日本、韓国、台湾などで開発されたオンラインゲームを運営しております。今後は収益力回復に向け、こうした新規分野を早期に軌道に乗せることが喫緊の課題であると認識しております。

このように当社グループでは、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を通じて、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えるべく努力してまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援、ご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

## (8) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の子会社）の主な事業は、インターネット販売事業（インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売およびパッケージソフト・ハードウェア販売）のほかオンラインゲーム事業、サイト広告販売事業であります。

このほかにも、ソフトハウス向け総合支援サービス業務等を行っております。

## (9) 主要な営業所および使用人の状況

### ① 当社の主要な営業所

本 社 東京都新宿区

### ② 子会社の主要な営業所

バリューモア株式会社 東京都新宿区

株式会社ベルクス 東京都新宿区

### ③ 使用人の状況

#### イ 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減(△)	平 均 年 令	平均勤続年数
66名	27名	33.0才	2.4年

- (注) 1. 上記の使用人数には、受入出向者（1名）を含めておりますが、パートタイマー人員（14名）は含めておりません。  
 2. 使用人数は、前期に比べ27名増加、併せてパートタイマー人員も9名増加しておりますが、これは主としてオンラインゲーム事業部門で当該事業を専業とする会社を期中に子会社化したためであります。

#### ロ 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減(△)	平 均 年 令	平均勤続年数
38名	2名	33.3才	3.5年

- (注) 上記の使用人数には、受入出向者（1名）を含めておりますが、パートタイマー人員（8名）は含めておりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンク株式会社	187,422,993千円	57.91%	ソフトバンクグループを統括する純粋持株会社

(注) ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率は、同社の保有分2.34%と、同社の実質100% (99.91%) 子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.75%および同社の子会社ヤフー株式会社保有分10.82%の合計であります。  
ソフトバンク株式会社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
バリューモア株式会社	100,000千円	55.0%	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などのハードウェア並びにパッケージソフトの販売
株式会社ベルクス	51,000千円	100.0%	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング

(注) 当社の連結子会社は上記に記載の2社であります。

## 2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 ..... 274,000株
- ② 発行済株式の総数 ..... 68,376株  
(自己株式636株を除く)
- ③ 当事業年度末の株主数 ..... 1,347名
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分1以上の数の株式を有する株主）

株主名	持株数
ソフトバンクBB株式会社	30,600株
梶 並 伸 博	17,840
ヤフー株式会社	7,400

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の内容の概要

	第1回 (平成12年1月7日決議)	第2回 (平成12年6月9日決議)	第3回 (平成13年6月22日決議)	第4回 (平成14年6月19日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	4名99株 (一) —	4名90株 (一) —	4名66株 (一) —	5名56株 (1名8株) 2名16株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	無償とする。	無償とする。	無償とする。
新株予約権の行使時の 払込金額	50,000円	50,000円	416,667円	324,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	(注2)	平成14年6月10日 ～ 平成22年1月7日	平成15年6月23日 ～ 平成23年6月22日	平成16年6月20日 ～ 平成24年6月19日

	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)	第7回 (平成17年6月23日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	5名58株 (1名10株) 3名32株	5名115株 (1名20株) 3名65株	6名107株 (1名15株) 3名50株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	無償とする。	無償とする。
新株予約権の行使時の 払込金額	263,000円	217,000円	260,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	平成17年6月19日 ～ 平成25年6月18日	平成18年6月21日 ～ 平成26年6月22日	平成19年6月24日 ～ 平成27年6月23日

- (注) 1. 第1回から第3回までは平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権であります。なお、平成12年6月9日付ならびに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。
2. 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	梶 並 伸 博	兼企画部長	(株)ベルクス代表取締役社長
常 務 取 締 役	滝 田 英 明		
取 締 役	梶 並 京 子	管理部長	
取 締 役	赤 塚 正	業務支援部長	
取 締 役	濱 中 弘 達	編成部長	
取 締 役	溝 口 泰 雄		ソフトバンクBB(株)取締役常務執行役員
取 締 役	中 川 具 隆		TVバンク(株)取締役兼COO
取 締 役	佐 藤 桂		佐藤桂事務所代表
常 勤 監 査 役	小 島 秀 樹		
監 査 役	小 林 稔 忠		(株)小林稔忠事務所代表取締役
監 査 役	甲 田 修 三		

- (注) 1. 平成20年4月1日付にて行った組織変更に伴い、担当欄のうち編成部長濱中弘達はメディア部長となりました。
2. 取締役のうち溝口泰雄、中川具隆、佐藤 桂の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役佐藤桂は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役梶並京子は、代表取締役社長の妻であります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6人 (1)	40,654千円 (2,250)	平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額500,000千円以内、監査役分が50,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	11,760千円 (3,000)	
合 計	8	52,414千円	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額18,000千円があります。
2. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名、監査役1名がそれぞれ在任していることによります。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ① 社外役員以外の会社の業務執行取締役等の兼務状況

社外取締役溝口泰雄は、特定関係事業者ソフトバンクBB株式会社の取締役を兼務し、コマース&サービス統括担当であります。



② 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	溝 口 泰 雄	当期開催の取締役会14回のうち10回に出席し、重要な特定関係事業者の業務執行者の立場から議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	中 川 具 隆	当期開催の取締役会11回のうち6回に出席し、経営に関する豊富な知識経験を踏まえて議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 藤 桂	当期開催の取締役会11回のうち全てに出席し、公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識経験を踏まえて議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 稔 忠	当期開催の取締役会14回のうち8回に出席、また、当期開催の監査役会6回のうち全てに出席し、監査役として多くの関与先をもち経験豊富であり、監査役の立場から適宜意見をのべております。
監 査 役	甲 田 修 三	当期開催の取締役会14回のうち8回に出席、また、当期開催の監査役会6回のうち全てに出席し、重要な特定関係事業者における業務執行状況を踏まえて監査役の立場から適宜意見をのべております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、上記社外役員5名全員に対して会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

⑤ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の金額

取締役 1名 28,500千円

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,900千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、上記のほか、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社および子会社等からなる企業集団に対する効率的かつ適正な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めるときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制」について基本方針を決議しましたが、平成19年9月に施行された金融商品取引法を踏まえて平成20年5月23日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

改定後の内容は以下のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の属する企業グループであるソフトバンクグループでは、コンプライアンスを「法令遵守に加えて、日常においても適切な行動をとること」と定義し、平成17年12月に「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」が制定され、当社もグループの一員として一丸となってこれを遵守する。

また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに暴力団

等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）  
取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）の取扱いは、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。  
また、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）  
経営に重大な影響を及ぼす恐れのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。  
また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）  
毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。  
また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項および付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。  
そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）  
ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議（毎週）に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）  
監査役の職務を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて、監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。
7. 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）  
取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。  
また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会（毎月）、部長会議（毎週）のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。  
そのほか、会計監査人のほか、管理部内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。
8. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、「1. 企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過およびその成果」に記載しておりますとおり当社を取り巻く環境、当期の業績を勘案いたしまして、引き続き無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,533,765</b>	<b>流動負債</b>	<b>657,068</b>
現金及び預金	931,610	買掛金	350,853
売掛金	382,007	未払金	59,262
有価証券	1,087,412	未払費用	13,059
たな卸資産	10,154	未払法人税等	74,002
前渡金	27,280	未払消費税等	16,888
前払費用	10,478	預り金	91,925
繰延税金資産	15,068	賞与引当金	25,284
未収入金	65,099	その他の流動負債	25,792
その他の流動資産	4,653	<b>固定負債</b>	<b>8,991</b>
<b>固定資産</b>	<b>653,538</b>	退職給付引当金	8,991
<b>有形固定資産</b>	<b>56,019</b>	<b>負債合計</b>	<b>666,059</b>
建物	6,415	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	1,412	<b>株主資本</b>	<b>2,459,401</b>
器具備品	48,191	資本金	983,552
<b>無形固定資産</b>	<b>328,558</b>	資本剰余金	1,372,550
ソフトウェア	138,269	利益剰余金	198,251
ソフトウェア仮勘定のれん	102,803	自己株式	△94,952
その他の無形固定資産	76,566	評価・換算差額等	△10,124
投資その他の資産	10,918	その他有価証券評価差額金	△10,124
投資有価証券	268,961	少数株主持分	71,967
長期前払費用	172,156	<b>純資産合計</b>	<b>2,521,244</b>
繰延税金資産	1,827	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,187,304</b>
敷金	42,155		
	52,821		
<b>資産合計</b>	<b>3,187,304</b>		

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,271,692
営業費用		3,204,679
営業利益		67,013
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,764	
有価証券利息	992	
その他の営業外収益	2,053	5,810
営業外費用		
株式交付費	381	
為替差損	882	
事務所移転費用	1,443	
その他の営業外費用	633	3,340
経常利益		69,483
特別利益		
貸倒引当金戻入益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	12,801	
減損損失	19,915	
前渡金償却額	16,056	
投資有価証券評価損	8,473	57,246
税金等調整前当期純利益		12,244
法人税、住民税及び事業税	73,511	
法人税等調整額	145	73,657
少数株主損失		45
当期純損失		61,366

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	983,552	1,372,550	259,618	△94,952	2,520,768
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	△61,366	—	△61,366
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額の合計	—	—	△61,366	—	△61,366
平成20年3月31日残高	983,552	1,372,550	198,251	△94,952	2,459,401

(単位：千円)

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	3,504	3,504	72,012	2,596,285
連結会計年度中の変動額				
当期純損失(△)	—	—	—	△61,366
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△13,628	△13,628	△45	△13,674
連結会計年度中の変動額の合計	△13,628	△13,628	△45	△75,041
平成20年3月31日残高	△10,124	△10,124	71,967	2,521,244

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 バリュエモア株式会社  
株式会社ベルクス

- ② 非連結子会社の名称  
株式会社ラスター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称  
株式会社ラスター

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社等は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 会計処理の基準に関する事項

- ① 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …… 移動平均法による原価法

- ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 2～10年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年または5年）による定額法によっております。



- ③ 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ⑤ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- ⑥ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

- ⑦ 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法について法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 104,584千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式 69,012株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

	第4回 (平成14年6月19日決議)	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)	第7回 (平成17年6月23日決議)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184	182	315	346

(注) 第1回から第3回までの平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権については個別注記表2貸借対照表に関する注記(3)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権をご参照ください。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	35,820円72銭
(2) 1株当たり当期純損失	897円49銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,140,036</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>447,843</b>
現金及び預金	752,435	買掛金	206,096
売掛金	239,863	未払金	28,154
有価証券	1,037,029	未払費用	7,982
前渡金	24,232	未払法人税等	73,610
前払費用	6,502	未払消費税等	15,323
繰延税金資産	14,736	預り金	98,024
未収入金	61,814	賞与引当金	18,639
その他の流動資産	3,423	その他の流動負債	11
<b>固 定 資 産</b>	<b>909,832</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,719</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>31,826</b>	退職給付引当金	7,719
建物	1,960	<b>負 債 合 計</b>	<b>455,563</b>
車両運搬具	1,412	<b>純 資 産 の 部</b>	
器具備品	28,453	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,604,429</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>97,924</b>	資本金	983,552
ソフトウェア	95,675	資本剰余金	1,372,550
ソフトウェア仮勘定	1,556	資本準備金	322,550
その他の無形固定資産	692	その他資本剰余金	1,050,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>780,081</b>	利益剰余金	343,279
投資有価証券	169,372	利益準備金	750
関係会社株式	340,059	その他利益剰余金	342,529
長期貸付金	200,000	繰越利益剰余金	342,529
長期前払費用	728	<b>自 己 株 式</b>	<b>△94,952</b>
繰延税金資産	42,155	評価・換算差額等	△10,124
敷金	27,765	その他有価証券評価差額金	△10,124
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,049,869</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,594,305</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,049,869</b>

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,135,632
営 業 費 用		1,971,445
営 業 利 益		164,187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,624	
有 価 証 券 利 息	992	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,012	7,629
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	882	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	633	1,515
経 常 利 益		170,301
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,565	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,473	11,038
税 引 前 当 期 純 利 益		159,262
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	72,808	
法 人 税 等 調 整 額	△78	72,730
当 期 純 利 益		86,532

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	983,552	322,550	1,050,000	750	155	255,841
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△155	155
当期純利益	—	—	—	—	—	86,532
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額の合計	—	—	—	—	△155	86,687
平成20年3月31日残高	983,552	322,550	1,050,000	750	—	342,529

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△94,952	2,517,896	3,504	3,504	2,521,401
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	86,532	—	—	86,532
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△13,628	△13,628	△13,628
事業年度中の変動額の合計	—	86,532	△13,628	△13,628	72,903
平成20年3月31日残高	△94,952	2,604,429	△10,124	△10,124	2,594,305

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 2～10年

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年または5年）による定額法によっております。

#### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

#### ④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### ⑤ 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法について法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ損益に与える影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	87,655千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	12,654千円
長期金銭債権	200,000千円
短期金銭債務	79,836千円

(3) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会決議日	新株引受権の残高	株式の種類	株式の発行価額
平成12年1月7日	5,850千円	普通株式	50,000円
平成12年6月9日	7,800千円	普通株式	50,000円
平成13年6月22日	87,500千円	普通株式	416,667円

なお、平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	91,894千円
	仕 入 高	437,341千円
	その他の営業取引	5,163千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普 通 株 式	636株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,216 千円
賞与引当金	7,584
退職給付引当金	3,141
投資有価証券評価損	38,078
その他有価証券評価差額金	4,119
その他	4,575
繰延税金資産小計	63,715
評価性引当額	△6,823
繰延税金資産合計	<u>56,892</u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 会社等

属性	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	(被所有)直接 44.8%	役員の兼任 1名 (3名) (注)1	インターネット販売事業に係る仕入	430,295	買掛金	75,511
子会社	株式会社ベルクス	(所有)直接 100.0%	役員の派遣 3名 (1名) (注)1	資金の貸付 利息の受取 増資の引受 吸収分割による当社事業資産の移転	200,000 2,401 100,000 52,132	長期貸付金 未収利息 — 関係会社株式	200,000 403 — 52,132

- (注) 1. ( ) 内は、ソフトバンクBB株式会社および当社の従業員が役員に就任している人数(外数)であります。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針  
インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。  
株式会社ベルクスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受入れておりません。  
株式会社ベルクスに対する増資の引受は、同行が行った株主割当増資を1株1,000円で引受けたものであります。

### 2. 個人

属性	氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐藤 桂	—	当社取締役	新規事業、M&A等に関するコンサルタント業務	1,965	未払金	31

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針  
平成19年5月1日付で締結したコンサルタント契約書に基づき交渉により決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 37,941円75銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,265円54銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高山 秀 廣 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 秀 廣 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株式会社ベクター 監査役会

監査役（常勤）	小 島 秀 樹	㊟
監 査 役	小 林 稔 忠	㊟
監 査 役	甲 田 修 三	㊟

(注) 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役および監査役の報酬等の額の改定および報酬等の内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は平成12年6月9日開催の株主総会において、年額5億円以内とする旨のご承認いただき今日に至っておりますが、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社取締役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額として年額1億円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。なお、この報酬の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。取締役の員数は、現在8名であります。

また、監査役の報酬等の額は平成12年6月9日開催の株主総会において、年額5,000万円以内とする旨のご承認いただき今日に至っておりますが、上記の監査役の報酬等の額とは別枠として、当社監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額として年額1,000万円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。監査役の員数は、現在3名であります。

これらのストック・オプションは、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とするものであり、また、本件新株予約権の額は、平成20年5月21日現在の当社株価に基づき株式オプションの合理的な価額の見積りに広く受け入れられている算定技法により算出した本件新株予約権1個当りの公正価値に、割り当てる本件新株予約権の総数を乗じて得た額を参考にして算定しております。

#### ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容

##### ① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

取締役については当社普通株式3,400個を、監査役については当社普通株式340個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数を上限とする。

取締役については当社普通株式3,400株を、監査役については当社普通株式340株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.02を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数(又は1株あたり払込金額(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株あたりの処分価額})}{\text{新株式発行(又は自己株式処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過した日より8年以内の範囲で取締役会が定める期間。

④ 新株予約権の権利行使の条件

- a. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- b. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集要項を決定する取締役会で、その他の募集要項と併せて定めるものとする。

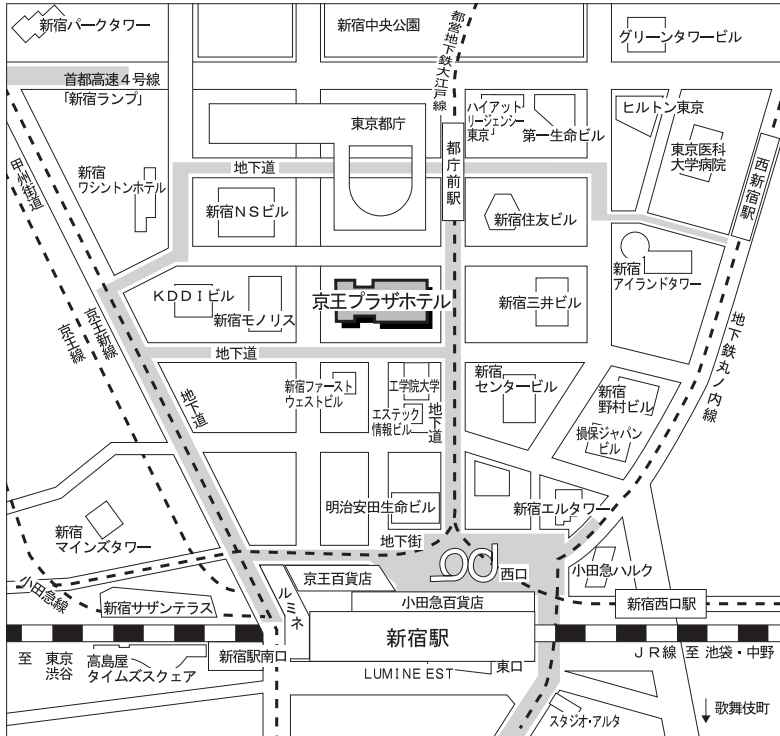
以上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 47階 あけぼの  
TEL (03) 3344-0111



JR・私鉄・地下鉄「新宿駅（西口）」「西新宿駅」  
下車徒歩5分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結